施設の種類で整備項目の適合を区分している例（商業施設）

参考資料１

（商業施設）

・公益事業の施設（ガス、電気、電気通信）

・金融機関の施設

・物販店、飲食店、サービス業店舗等（うち200～500㎡未満は「小規模店舗」として区別）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 整備項目 | 小規模  店舗 | 左記  以外 |
| 出入口 | 主たる出入口以外の出入口 |  |  |
| 有効幅員80cm以上 | ♡ | ○ |
| 段を設けない | ♡ | ○ |
| 戸の構造（容易に開閉可能・前後に段差なし） | ♡ | ○ |
| 滑りにくい床面 | ♡ | ○ |
| 廊下 | 主たる経路を構成する廊下等の構造 |  |  |
| 有効幅員120cm以上 | ♡ | ○ |
| 段を設けない | ♡ | ○ |
| 車いすの転回スペース（端部及び50m以内ごと） | ♡ | ○ |
| 手すりの設置 | ♡ | ♡ |
| 戸の構造（容易に開閉可能・前後に段差なし） | ♡ | ○ |
| 便所 | みんなのトイレの設置 | ♡ | ○ |
| 案内板等 | 車いす使用者用駐車区画、ＥＶ、トイレの標識設置 | ♡ | ○ |
| 案内板等の設置  （車いす使用者用駐車区画、ＥＶ、トイレの配置を表示） | ♡ | ○ |
| カウンター  ―ー | 車いす使用者が使用しやすい高さ・下部のけこみ | ♡ | ○ |
| 公衆電話機は障害者等が円滑に利用できる構造 | ♡ | ○ |
| 視覚障害者の安全･円滑な利用に必要な設備 | 道等から案内板又は案内所までの経路 |  |  |
| 線状・点状ブロックの敷設又は音声等による誘導設備 | ♡ | ○ |
| 敷地内通路に点状ブロック等を敷設 |  |  |
| 車路に近接する部分 | ♡ | ○ |
| 段がある部分又は傾斜のある部分 | ♡ | ○ |
| 点状ブロック等を敷設 |  |  |
| 傾斜路又は階段の上・下端に近接する廊下 | ♡ | ○ |
| 傾斜路の傾斜がある部分の上端に近接する踊場 | ♡ | ○ |
| 主要な出入口又は各利用居室相互間経路の出入口の戸の前後 | ♡ | ○ |
| 階段の上端に近接する踊場 | ♡ | ○ |
| その他の注意喚起箇所（エスカレーター端部等） | ♡ | ○ |
| 聴※1 | 文字情報表示設備の設置 | ♡ | ○※2 |

（※１：聴覚障害者の安全･円滑な利用に必要な設備）

○：基準適合　♡：望ましい水準

（※２：500㎡以上の物販店、飲食店、サービス業店舗等は「♡」）

面積規模で整備項目の適合を区分している例（病院、商業施設、興行･遊興施設）

（小規模施設）

・小規模無床診療所（500㎡未満の無床診療所）

・小規模店舗（200～500㎡未満の物販店、飲食店、サービス業店舗等）

・小規模興行・遊興施設（300～1000㎡未満の興行・遊興施設）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 整備項目 | 小規模施設 | 左記  以外 |
| 出入口 | 主たる出入口以外の出入口 |  |  |
| 有効幅員80cm以上 | ♡ | ○ |
| 段を設けない | ♡ | ○ |
| 戸の構造（容易に開閉可能・前後に段差なし） | ♡ | ○ |
| 滑りにくい床面 | ♡ | ○ |
| 廊下 | 主たる経路を構成する廊下等の構造 |  |  |
| 有効幅員120cm以上 | ♡ | ○ |
| 段を設けない | ♡ | ○ |
| 車いすの転回スペース（端部及び50m以内ごと） | ♡ | ○ |
| 手すりの設置 | ♡ | ♡※ |
| 戸の構造（容易に開閉可能・前後に段差なし） | ♡ | ○ |
| 便所 | みんなのトイレの設置 | ♡ | ○ |
| 案内板等 | 車いす使用者用駐車区画、ＥＶ、トイレの標識設置 | ♡ | ○ |
| 案内板等の設置  （車いす使用者用駐車区画、ＥＶ、トイレの配置を表示） | ♡ | ○ |
| カウンター  ―ー | 車いす使用者が使用しやすい高さ・下部のけこみ | ♡ | ○ |
| 公衆電話機は障害者等が円滑に利用できる構造 | ♡ | ○ |
| 視覚障害者の安全･円滑な利用に必要な設備 | 道等から案内板又は案内所までの経路 |  |  |
| 線状・点状ブロックの敷設又は音声等による誘導設備 | ♡ | ○ |
| 敷地内通路に点状ブロック等を敷設 |  |  |
| 車路に近接する部分 | ♡ | ○ |
| 段がある部分又は傾斜のある部分 | ♡ | ○ |
| 点状ブロック等を敷設 |  |  |
| 傾斜路又は階段の上・下端に近接する廊下 | ♡ | ○ |
| 傾斜路の傾斜がある部分の上端に近接する踊場 | ♡ | ○ |
| 主要な出入口又は各利用居室相互間経路の出入口の戸の前後 | ♡ | ○ |
| 階段の上端に近接する踊場 | ♡ | ○ |
| その他の注意喚起箇所（エスカレーター端部等） | ♡ | ○ |

（※：有床診療所及び病院は「○」）

○：基準適合　♡：望ましい水準